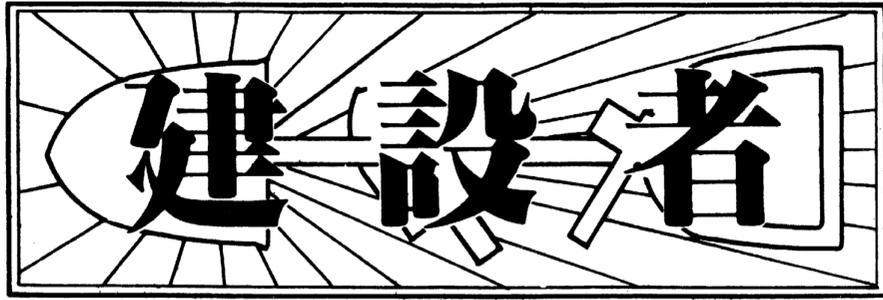


今月の葛飾組織現勢

2024年11月1日現在	4,193人
加入	4人
転入	1人
脱退	68人
転出	3人
2024年12月1日現在	4,127人



東京土建一般労働組合

葛飾支部

〒124-0012 葛飾区立石8-34-4
 電話 (5698) 1 2 6 1
 FAX (5698) 1 2 6 2
 発行人 関根伸正

予算要求集会に9118人
 建設国保育成・強化求め都と国へ要請

11月21日(木)、来年度の建設国保への補助金確保のための予算要求集会を開催。当日は、午前から雨に降られ、不安定な天候の中での集会となりましたが、葛飾支部から28人が参加しました。全体では、昼からの全国集会以47県連組合1918人が集まる大規模の集会となりました。

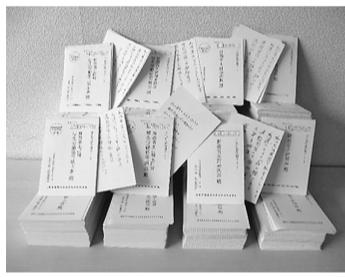
夏と冬に行う予算要求集会は、補助金確保のため午前中は東京都に対して、昼からは国に対しての要請行動で2部構成になっています。

東京都は、都費補助確保のための財務局交渉をはじめ、各都局と都議会各党派との交



日比谷公園から東京駅までデモ行進

渉。昼からは、日比谷に移動し、全国規模の中央総決起集会を開催。集会代表者が厚労省、国交省、国税庁に対して直接の要望行動をしました。その要請行動を後押しする、日比谷野外音楽堂での集会では、各政党から代表出席した国会議員への直接の要望書の手渡しが行われました。大会決議では、大幅な賃金・単価引き上げ、建設国保の育成・強化で、仕事と暮らしを守るため団結してたたかい抜くことが採択。その後、会場参加者全員でプラカードを掲げ意思統一。団結ガンバロウを行い、東京駅まで元気にシユプ



集まった財務省宛要請ハガキ

また、みなさんに協力いただき取り組んできた予算要求ハガキの取り組みは、厚労省(6・7月)7743枚、東京都(8・9月)7865枚、財務省(10・11月)7772枚集めることができました。毎年の取り組みです。来年もご協力お願いします。



プラカードを掲げ訴える参加者

保険証の存続を求め

日比谷に2300人集まる

年末年始緊急連絡先

年末年始にかけて左記の日程で葛飾支部事務所を閉鎖します。ご来所時には気をつけてください。

○12月28日(土)～1月5日(日)【年末年始休業】

自動車共済 0120-0120-08
 自動車共済 9-8881-9
 自転車保険・賠償責任保険 0120-727-11

緊急連絡先

どけん火災共済 03-3366-79008
 こくみん共済・マイカー共済 0120-0889-24

マイナ保険証への切り替えを理由に、12月2日で健康保険証が廃止となることを受け、11月7日(木)マイナナンバー制度反対を訴えた集会を日比谷野外音楽堂で開催しました。当日の参加者は、東京土建をはじめ医療団体からの参加もあり2300人、葛飾支部からは34人が参加しました。

任意取得であるはずのマイナ保険証、強行して普及した

いがために12月2日の日付を切って保険証廃止としていきます。強行する理由は、情報、財産、税・社会保障情報などの把握で、徴税強化や給付削減につながることで、そして、個人情報の活用と予想できません。また、マイナ保険証は、役所への申請と5年ごとの更新の必要性があること、個人情報が集まったカードのため盗難や紛失への対策も求められます。さらには、マイナ保険証への一本化は保険証の廃止は、国民皆保険制度の崩壊につながります。

今からでも保険証の存続に向けて取り組む必要があることから、今回の集会の開催につながりました。集会后は、東京駅まで銀座を通りデモ行進をし、待ちゆく人たちにマイナ保険証の危険性を訴えました。

保険証の存続のためにも多くの声を集める必要があります。これからマイナ保険証をめぐる運動を進めていきますので、ご協力お願いいたします。

2025年新春のつどい
 実増と力強い組合をめざすつどい

2024年は多くの組合員、家族のみなさん、多くのご支援・ご協力いただいた各方面のみなさまのおかげで、支部結成75周年を迎えることができました。来年も私たちが取り巻く環境は厳しさを増すことが考えられます。情勢に対して運動するのにも多くの仲間がいてこそ大きな影響力

を持つものとなります。

25年は、再度、着実な実増をめざすとともに、仕事でも地元を根をはった力強く、頼りになる組合づくりをめざす2025年にしようとして『2025年 新春のつどい』を下記の通り開催します。

日時：25年1月14日(火) 夜6時半
 会場：テクノプラザかつしか 大ホール
 参加：分会7人 青年部・女性の会・建
 長会は各3人

寅さん

毎年のことであるが、気がつけば12月である。2024年はどのような年であったであろう。地震と豪雨で被災した能登半島、地震から1年経とうとしている中でも、いまだに輪島市や珠洲市の避難所などに避難を余儀なくされる住民は80人(11月26日時点)も。建設型応急住宅は、6882棟だが、未だに建設中の住宅もある。石川県では、2032年度末までの9年間の長期型の復興を計画しているが、まだ支援を必要としているのが現状である。

政治に目を向けると、自公惨敗の衆院選と石破内閣発足。小池都知事が3回目の当選を果たした都知事選、56人もの立候補と掲示板ジャックも話題となった。世界では、未だに続くウクライナとパレスチナをめぐる終わりの見えない紛争は、世界の人々に大きな暗い影を落とし続けている。アメリカ大統領選挙では、トランプ前大統領が勝利し、日本への影響が気になるところでもある。

一方で、パリオリンピックの日本選手の躍進、大谷翔平のMVPにつながるメジャーリーグの活躍などスポーツでの明るいニュースは私たちに大きな力を与えてくれた。

日々変わりゆく私たちの生活。災害も含め物価、賃金など一人では立ち向かえない大きな流れの中でも守るべき私たちの生活。私たちの生活を守るためにも組合に力を集め、私たちが自身で大きな流れを作り上げていきたい。

やっぱりSTOPインボイス 悩み苦しむ「悪魔の制度」

【税金対策部担当】 山澤書記 11月24日(日)にインボイス制度が導入されて1年が経ち、葛飾区で商売を営んでいる方々(パネラー)に生の



インボイスシンポジウムに41人が参加

声で問題を訴えるシンポジウムを東京工建葛飾支部会館で開催しました。9団体41人が参加しました(土建9人)。STOPインボイスで活躍されている、小泉なつみさんに講演とパネラーへの質疑応答してもらい、各パネラーのインボイスに対する切実な問題が出ました。どの業種も上位会社とのインボイスの登録する・しないの攻防で、消費税の押し付け合いをしている。お互いが国の税収のために悩み苦しんでいる「悪魔の制度」とパネラーの方々は口をそろえて語っていました。最後のまとめとして、事業者のみならず一般の方々も取り込みながらインボイス制度について危機感を持ち、運動を広げることが重要と今後の方針を決め解散となりました。

支部集団健診を開催 特定保健指導17名が面談

【社会保障対策部担当】 小野書記 2024年11月10日(日)にテクノプラザかつしかで支部集団健診を実施しました。支部集団健診では同じ会場で特定保健指導を行っていただきます。会場で、保健師と面談をし、一定期間電話やメール等で、生活習慣の改善を目指します。特定保健指導対象者で初回面談を受けた方にクオカード3000円を国保組合からお渡しています。



テクノプラザかつしかでの集団健診

また、後継者対策部ではキッズスペース・休憩所を設置し、組合の各制度のお知らせを行いました。組合員さんからはお子様連れでも安心して健診を受けることができた

好評でした。今後も継続しますので、お気軽にご利用下さい。受診者は121名、特定保健指導は17名でした。次回の支部集団健診は2月9日、テクノプラザかつしかにて予定しています。この健診が年度内最後の支部集団健診となりますので、未受診の方はお早めにお申し込みをお願いします。

青年部・後継者 まくら投げ大会

親子そろって盛り上がる

【後継者対策部担当】 日暮書記 11月24日(日)、青年部・後継者対策部合同開催「まくら投げ大会」を水元学び交流館で開催しました。参加者は合計48名でした。当日は水元学び交流館に集合、抽選で大人と子供のチームに分かれて試合を実施。まくらには当たっても痛くない素材のため、大人も子供も力いっぱい投げながら全力で戦う試合となりました。子供チームには素敵な笑顔があふれつつ、元気いっぱい試合となり、大人チームも

パワー溢れる大人の方を輝かせながら、外野と内野が激しく入れ替わり、熱いひと時となりました。熱い対戦の後は、お待ちかねの景品タイム。優勝チームには豪華景品、その他のチームにも景品を用意、子供達にはささやかな参加賞贈呈、試合並みに盛り上がるひと時となりました。参加者はみんな笑顔で、楽しかったと言ってくれました。次回行うレクレーションも、楽しい企画になるように



まくら投げ大会に48人参加

青年部・後継者対策部のみならずで話合っていきます。

晴天のウォーキング大会

笑顔あふれ水元公園を散策



水元公園でのウォーキング大会

コロナの影響で昨年から再開したウォーキング大会。今年は、11月17日(日)の開催です。事前に厚生文化部会で企画を練り、当日を迎え、水元公園に1,000人が集まり秋の水元公園をウォーキング。絶好のウォーキング日和の中での開催となりました。当日は、ウォーキング協会から4人の指導員に参加

いた。その後、昼食休憩を取り、最後はお楽しみ抽選会を開催。参加者の笑顔の中、大成功で終わることができました。

11月から自転車法改正 酒気帯び・ながら要注意

酒気帯び・ながら要注意